

会議の内容

1	会 議 名	令和元年度第1回習志野市福祉有償運送運営協議会
2	開 催 日 時	令和2年2月18日（火） 午前10時00分～
3	開 催 場 所	習志野市役所1階会議室
4	出 席 者	<p>協議会委員：藤井 敬宏 委員（会長）、鈴木 美代子 委員（副会長）、 毎熊 紘行 委員、浅野 俊幸 委員、小野寺 明美 委員、 岩根 信也 委員、海老原 金雄 委員、飯塚 孝廣 委員 松井 秀明 委員、廣瀬 淳一 委員、菅原 優 委員【欠席】</p> <p>オブザーバー：健康福祉部次長 松岡 秀善 事務局：健康福祉政策課長 大竹 博和 高齢者支援課長 渡辺 雅史 障がい福祉課長 矢島 明彦 健康福祉政策課 鎌田 直隆</p> <p>傍 聴 者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】 （1）更新登録申請について ・社会福祉法人 生活クラブ ・特定非営利活動法人 じょいんと</p> <p>開会 1. 会議録の作成等</p> <p>会長 会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、 出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記 載し、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び 市役所グランドフロアの情報公開において公開することについて 諮り、了承を得る。</p> <p>2. 会議録署名委員の指名</p> <p>会長 会議録署名委員の氏名について、廣瀬委員を指名する。</p> <p>3. 議事（進行：藤井敬宏会長） （1）更新登録申請について</p> <p>会長 「議事（1）更新登録申請について」を諮るにあたり、福祉有償 運送の必要性について説明を求める。</p> <p>事務局 福祉有償運送の必要性について資料に沿って説明</p>

5	<p>議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>会長 事務局の説明について特に質問がないため、習志野市において福祉有償運送の必要があるとして承認する。 続いて、申請者、社会福祉法人生活クラブの更新登録について協議に入る。概要の説明及び運送の対象となっている方の現状について説明を求める。</p> <p>事務局 社会福祉法人生活クラブの団体概要として、団体名、住所、代表者名、運送の対象、運送の対価、使用車両、運転者、損害賠償措置、管理運営体制、法令順守について説明。</p> <p>社会福祉法人生活クラブ代表者 障がいのサービス及び介護保険のサービスの利用者を主に送迎している。障がいのサービスをご利用の方に関しては、通学、通所、余暇活動、通院等に利用している。毎日利用している方もいる。介護保険のサービスを御利用の方に関しては、通院等に利用されている。サービスがないと生活が成り立たない方もいるので、今回更新申請をした。</p> <p>会長 今回の2年間の登録期間の中で、事故や運営上の課題があったか確認したい。</p> <p>社会福祉法人生活クラブ代表者 事故に関しては1件、利用者を降ろした後、事業所に戻る途中で車をこすするという事故があった。利用者を乗せているときの事故はなかった。 運営の課題に関しては、なり手となるヘルパーが少なくなってきた。また、近年、高齢者の事故が多いという現状があるため、法人内のルールとして73歳以上の運転を禁止した。その結果、今まで移送サービスに入っていたヘルパーが入れなくなってしまったため、福祉有償運送の規模が少なくなってしまう懸念がある。職員については、なるべく福祉有償運送の講習を受講し、資格を取って、いつでもサービスを提供できる体制を続けていきたい。</p> <p>会長 障がいをお持ちの方に対し、移動のサービスを提供することは重要なことである。ドライバーの状況を確認しても、2年後であっても70歳未満という状況であり、意識高く運営をされていると思う。</p> <p>飯塚委員 旅客の名簿を見てお聞きするが、習志野市にお住まいの方は一人か。</p> <p>社会福祉法人生活クラブ代表者 そのとおりである。</p>
---	----------------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>飯塚委員 同じような申請を船橋市等にも出しているということによいか。</p> <p>社会福祉法人生活クラブ代表者 そのとおりである。</p> <p>每熊委員 自動車検査証から、最近車両を入れ替えたことがわかるが、この車両について車両保険証書の写しが無い。どういう状況か。</p> <p>社会福祉法人生活クラブ代表者 昨日、車が到着したばかりで現在申請中なので、届き次第報告する。</p> <p>会長 申請者、社会福祉法人生活クラブが習志野市域において申請内容のとおり福祉有償運送を行うことについて、採決を行い委員10名で了承された。 更新申請にあたり、先ほど毎熊委員からも指摘があったが、車両保険証書が一部そろっていないので、後日、事務局で確認をお願いする。 続いて、申請者、特定非営利法人じょいんと更新登録申請について協議に入る。協議に移る前に、この申請団体に所属している松井委員については一度退席をお願いする。 概要の説明及び運送の対象となっている方の現状について説明を求めます。</p> <p>事務局 特定非営利活動法人じょいんと団体概要として、団体名、住所、代表者名、運送の対象、運送の対価、使用車両、運転者、損害賠償措置、管理運営体制、法令順守について説明。</p> <p>特定非営利法人じょいんと代表者 身体障がいをお持ちの方やその他肢体不自由の方などを送迎しているが、大体が知的障がいをお持ちの方である。状況としては、高度障がいをお持ちの方、保護者様お一人では送迎が難しい方の送迎を担当している。主にショートステイなどの入所施設への送迎をしている。</p> <p>飯塚委員 旅客の名簿の中で、習志野市にお住まいの方が何名いるのか確認したい。</p> <p>特定非営利活動法人じょいんと代表者 51名すべてが習志野市在住の方である。</p>
---	-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>飯塚委員 自家用有償旅客運送者登録書を見ると、運送の区域として千葉市と船橋市の記載があるが、これは、千葉市に住んでいる方は千葉市の、船橋市に住んでいる方は船橋市の、それぞれの運営協議会に諮っているという認識でよいか。</p> <p>特定非営利活動法人じょいんと代表者 そのとおりである。</p> <p>会長 2つお聞きしたい。1点目として、今回の2年間の登録期間の中で、事故や運営の課題があったか確認したい。 2点目として、特に知的障がいをお持ちの方を移送することが多いということであったが、同じドライバーが担当でなくては難しいといったケースも出てくると思う。4名の方で51名を移送している状況であるが、今後ドライバーを増やす計画があるのか、あるいは利用回数を鑑みて、現状で概ね妥当な人数だと判断しているのかお聞きしたい。</p> <p>特定非営利活動法人じょいんと代表者 1点目について、この2年間で事故等は起きていないので、このまま注意していきたい。 2点目については、元々はもう少しドライバーがいたが、70歳を超えるスタッフはドライバーの対象から外したため人数が減ってしまったことから、今現在、運転ができて福祉有償運送の資格を持っているものが4名という状況である。新しい職員が入れば、講習を受けてもらい、ドライバーの申請をする予定である。 現状、必ずしも全ての依頼をお受けできているわけではないが、利用回数がキャパシティーをオーバーしているわけではないので、なんとか4名でまわしている状態である。</p> <p>会長 申請者、特定営利活動法人じょいんとが習志野市域において申請内容のと通りの福祉有償運送を行うことについて採決を行い、委員9名賛成で了承された。</p> <p>4. 閉会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：健康福祉政策課 電話番号：047（453）9243 FAX番号：047（453）9309</p>